

平成29年 6月 13日

保護者 様

「台風接近」による気象警報発令時の登下校について

東彼杵町立彼杵中学校

校長 口 木 政 弘

台風接近時の登下校についてお知らせします。台風の進路予想から、翌日午前中に警報が発令されると十分予想されるときは、その前日から臨時休校を決定し、ご家庭に前もってお知らせいたしますが、そうでないときは、気象庁が発令する暴風雨警報・大雨警報・洪水警報の有無が判断基準になります。注意報ではなく警報です。〔テレビや電話（177）、インターネット等で確認してください。原則として学校への問い合わせの電話はご遠慮ください。〕

以下の対応をよろしくお願いします。

【対象警報】暴風（雨）警報・大雨警報・洪水警報

【登校】

- ① 午前6時30分の時点で、いずれの**警報**も発令されていない場合は、通常通り登校。
- ② 午前6時30分の時点で、いずれかの**警報**が発令されている場合は、自宅待機。
- ③ 午前10時までに**警報**が解除されていたら、随時登校開始。

ただし、保護者が危険と判断する場合は、自宅待機か保護者と登校。

- ④ 午前10時の時点で、**警報**が解除されていない場合は、臨時休校。

【下校】⑤登校後、警報が発令されたら、学校内待機。

保護者が迎えに来たら、その子は保護者と下校。

- ⑥警報が解除されたら、安全を確認し、（集団）下校。

午後から警報が発令される可能性があるときは、早めの（集団）下校とする。

【給食】⑦台風接近による給食中止は、前日午前中（月曜の場合は、前週の金曜日午前中）に決定し、町内一斉に実施します。したがって、休校未決定の場合、当日、警報が解除され登校となっても給食はありません。詳細は、前日までにお知らせします。

※台風接近以外で、「大雨警報」「洪水警報」などが発令された場合は、特に学校からの連絡がない限り平常登校です。しかし、保護者の判断で、自宅待機（遅刻）か休ませる場合は必ず学校に連絡してください。